

平成30年度 外国語部会研究計画

1 研究主題 コミュニケーション能力の素地から基礎へとつなぐ小学校外国語教育

2 研究主題設定の理由

社会や経済のグローバル化が急速に進展し、「知識基盤社会」「予測困難な時代」と呼ばれる時代には、様々な資質・能力が必要となる。特に、急速な社会の変化の中においても、自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていく持続可能な社会の創り手の育成が学校現場に求められている。

平成29年3月に告示された新学習指導要領では、これから時代を生きる子供たちに必要な資質・能力を育成するために、「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら授業の創意工夫や充実を目指し、全ての教科等において目標及び内容が次の三つの柱で再整理された。

- ① 何を理解しているか、何ができるか（知識及び技能）
- ② 理解していること・できることをどう使うか（思考力、判断力、表現力等）
- ③ どのように社会・世界とかかわり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）

新学習指導要領では、全ての教科等において、これらの目標に準拠した観点で評価をするとともに、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善が求められている。その際、教科等の特質に応じた「見方・考え方」が重要となる。

外国語教育に関しては、グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力が、生涯にわたる様々な場面で、これまで以上に必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっている。平成23年に小学校高学年に導入された外国語活動は、子供たちの活動への高い意欲や中学生の外国語教育に対する積極性の向上といった成果を上げた。その一方で、音声中心で学んだことが中学校段階で音声から文字への学習に円滑に接続されていないこと、高学年の発達段階に応じた体系的な学習がより求められていること、学年が上がるにつれて子供の学習意欲が低下すること等の課題が指摘された。これらの成果と課題を踏まえ、新学習指導要領では、小学校中学年から年間35単位時間の外国語活動、高学年においては年間70単位時間の教科・外国語が導入されることとなった。このことにより、音声中心の外国語活動から、「読むこと」「書くこと」をえた教科・外国語への連携を小学校の段階で行った上で、中学校外国語教育への円滑な接続を図ることとなる。

さらに、今回の改訂では、小学校中学年から高等学校卒業時までの一貫した目標と教育内容が明示され、外国語教育の強化が目指されている。今後、小学校で外国語教育を進める上でも、次の段階への接続、将来の子供の姿を見通した外国語教育がより一層重要ななるであろう。

「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」及び「外国語教育の目標」は次のようにになっている。

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方	
外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること	

外国語教育の目標		
	外国語活動（3・4学年）	外国語（5・6学年）
目標	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働きかせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働きかせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
(1) 知識 技能	外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。	外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことについて慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようとする。
(2) 思考力、 判断力、 表現力	身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。	コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。
(3) 学びに向 かう力、 人間性等	外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。	外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

上の表の通り、中学年においては、聞くこと、話すことの言語活動を通してのコミュニケーションを図る素地となる資質・能力を、高学年においては、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通してのコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を養っていくことになる。

こうした外国語教育の目標を踏まえ、聞くこと、読むこと、話すこと【やりとり】、話すこと【発表】、書くことに関する具体的な英語の目標が次のように示されている。

英語の目標		
外国語活動（3・4年）		
聞くこと	<p>ア ゆっくりはっきりと話された際に、自分のことや身の回りの物を表す簡単な語句を聞き取るようにする。 イ ゆっくりはっきりと話された際に、身近で簡単な事柄に関する基本的な表現の意味がわかるようにする。 ウ 文字の読み方が発音されるのを聞いた際に、どの文字であるかが分かるようになる。</p>	<p>ア ゆっくりはっきりと話されれば、自分のことや身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を聞き取ることができるようになる。 イ ゆっくりはっきりと話されれば、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、具体的な情報を聞き取ることができるようになる。 ウ ゆっくりはっきりと話されれば、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、短い話の概要を捉えることができるようになる。</p>
読むこと		<p>ア 活字体で書かれた文字を識別し、その読み方を発音することができるようになる。 イ 音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現の意味が分かるようになる。</p>
や り と り 話 す こ と	<p>ア 基本的な表現を用いて挨拶、感謝、簡単な指示をしたり、それらに応じたりするようになる。 イ 自分のことや身の回りの物について、動作を交えながら、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて伝え合うようになる。 ウ サポートを受けて、自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いて質問をしたり質問に答えたりするようになる。</p>	<p>ア 基本的な表現を用いて指示、依頼をしたり、それらに応じたりすることができるようになる。 イ 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、自分の考え方や気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて伝え合うことができるようになる。 ウ 自分のことや相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いてその場で質問をしたり質問に答えたりして、伝え合うことができるようになる。</p>
発表	<p>ア 身の回りの物について、人前で実物などを見せながら、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようになる。 イ 自分のことについて、人前で実物などを見せながら、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようになる。 ウ 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、人前で実物などを見せながら、自分の考え方や気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようになる。</p>	<p>ア 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようになる。 イ 自分のことについて、伝えようとする内容を整理した上で、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようになる。 ウ 身近で簡単な事柄について、伝えようとする内容を整理した上で、自分の考え方や気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようになる。</p>
書くこと		<p>ア 大文字、小文字を活字体で書くことができるようになる。また、語順を意識しながら音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を書き写すことができるようになる。 イ 自分のことや身近で簡単な事柄について、例文を参考に、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を用いて書くことができるようになる。</p>

以上のような現状を踏まえた上で、平成30年度より2年間の移行期間においては、外国語活動として実践することとなるが、平成32年度より始まる新学習指導要領の全面実施に向けて研究を進める必要がある。特に、高学年においては、読むこと、書くことが入り、新しく教科としての外国語が導入されるため、内容や実践方法、評価等について事前に研究をすることが重要となる。同時に、中学年においても新たに外国語活動が導入されるため、子供の発達段階に応じた活動の在り方について研究しなければならない。こうしたことから、これまでの外国語活動の成果と課題を踏まえ、変えることと変えないことを明確にし、コミュニケーション能力の素地から基礎へと子供の学びを円滑につなげるための研究を進めたいと考え、本研究主題を設定した。

3 研究主題について

コミュニケーション能力の素地とは、現行の外国語活動の目標となっている言語や文化に対する体験的な理解、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度、外国語の音声や基本的な表現への慣れ親しみを指している。今回の学習指導要領改定においては、前項「外国語教育＜外国語活動（3・4年）＞の目標」に示された資質・能力を指す。

コミュニケーション能力の基礎とは、前項「外国語教育＜外国語（5・6年）＞の目標」に示された小学校卒業時までに身につけさせたい3つの資質・能力である。コミュニケーション能力の基礎は、現行の外国語活動や小学校中学年で培われるコミュニケーション能力の素地の上に成り立つものであり、現行の中学校で教えられているものとは異なる新たな教科・外国語で育まれるものである。移行期間においては、新学習指導要領が示す目標の全てを実践することは難しいが、小学校の特性を生かした教科・外国語で養われるコミュニケーション能力の基礎を豊かなものにするためには、現行の外国語活動や中学年で実施される外国語活動の充実が重要となる。外国語の音声や表

現に十分に慣れ親しみ、聞いてわかる楽しさ、伝える楽しさなどの体験は、もっと外国語を学びたい、世界のことが知りたいという意欲につながり、将来において外国語を使って様々な国の人たちと交流をしていきたいという夢につながるのである。そうした夢をもつことは、高学年における教科・外国語に有効に働くと考える。さらに、教科・外国語を展開する上でも、将来、外国語を使い、多文化共生時代を生きていく自分の姿を思い描かせながら、他者意識、目的意識のある質の高いコミュニケーション活動を展開することが大切である。そうすることで、生涯にわたって外国語を学ぶ意欲をもち、異なる文化をもつ人たちとよりよい関係を築きながら共生していく、「学びに向かう力、人間性」を育成できると考えるからである。

4 研究の内容

(1) 各校の実態に応じた年間指導計画の作成

新学習指導要領の下、移行期間においては、文部科学省が作成した教材・補助教材等を使うことになるであろうが、国から提供されるものをそのまま使うことは困難である。移行措置を取るか、先行実施を行うかにより時数も違ってくるが、年間を通して育てたい子供の姿を明確にし、子供の実態や地域・学校の特色に合わせて単元の配列を考えたり、工夫して活用したりする必要がある。さらに、子供の学びを滑らかにつなげ、全面実施を迎るためにも、2年間の効果的な年間指導計画の作成が求められる。目標達成に向けて、子供の意識の流れや実態をしっかりと把握し、今までの外国語活動で培ってきたよさを生かしながらカリキュラムマネジメントを行い、無理のない計画を立てることが大切である。

なお、年間指導計画を作成するにあたっては、授業実践や授業参観、研修を重ねながら、補助教材や年間指導計画の共通理解を図り、全校で取り組む校内体制を整えていくことが重要である。

(2) 研究主題に迫るための授業のあり方

○ 指導内容及び授業設計

年間指導計画同様、単元計画、指導案を立てる際にも、子供の実態や興味に合わせ、場面設定や内容等を考え、効果的に授業を設計する必要がある。単元の後半には子供たちの心が動く魅力的なゴールを設定し、バックワードデザイン¹で授業や活動を取り入れていくことは、今後一層重要となる。具体的には、単元の中に、子供の知的好奇心を満たす活動が盛り込まれているか、相手意識・他者意識、目的意識のある場面設定を大切にし、その中で必然性のある活動が組み立てられているか等、各学年の発達段階に応じて、コミュニケーションの要素がきちんと位置付けられ、反映されているかを確認したい。その際には、各学年の学習内容を見通し、他教科・領域等との関連を図ることも大切である。他教科・領域等で得た体験や知識を生かしたり、外国語の授業で学んだことを他教科・領域等で取り上げたりすることによって子供たちの意欲が高まり、活動内容をより充実させることができる。さらに行事等、各学校や地域の特色、身近な人々を扱うことも子供たちの心を動かす活動となるであろう。子供の目が輝き、思わず外国語を使いたくなったり、進んで相手とコミュニケーションを図りたくなったりするような内容を授業に盛り込みたいものである。

○ 授業での指導法

授業を進めるに当たっては、これまで通り、聞く活動を大切にし、聞くことによって何か目的が達成されるという目的意識や、子供たちにとって意味があり心が動くような内容を取り入れ、積極的に「聴こう」とする態度を身に付けさせたい。また、繰り返し聞く活動や、少人数で行う活動で十分に慣れさせ、子供たちの実態を考えながら発話につなげたい。楽しい中にもさりげなく外国語へのハードルを取り除き、子供たちがいつの間にか言葉や表現に慣れ、発話していたという状況が理想である。また、子供たちが自信をもって意欲的に自分の気持ちを語ったり友達の思いを聞いたりしながらコミュニケーションの楽しさを実感するためには、ペアやグループ等、その形態や方法を工夫したり、相手の言葉を繰り返す、うなづく、共感する等のリアクションの方法を用いて聞く姿勢を育てたりすることが必要である。

さらに、高学年においては、「読むこと」「書くこと」の内容が加わることとなるが、音声による活動の中で、文字に触れる場を設定する等、子供たちが自然と文字に親しみ、「読むこと」「書くこと」に気持ちが向かうような工夫が必要である。特に、「書くこと」は、子供たちにとって難しい活動である。「書くこと」への意味や目的をしっかりと理解させた上で、音声に十分に慣れ親しんだものやどうしても書きたいもの、書く必然性を感じているものを丁寧な指導を通して書かせたい。

指導者は、子供たちに将来どのような言葉の使い手になって欲しいのかということを視野に入れ、指導法を考えて行く必要がある。

○ 指導者の役割・指導体制

今後、ALT や外部人材の活用が増していくことが予想されるが、子供たちの外国語への不安を取り除き、「新しいものに挑戦したい」「自分のことを伝えたい」という気持ちをもたせるようにするためにも、子供の背景をよく知っている学級担任が関わることの意義は大きい。コミュニケーション活動を必須とする外国語活動、教科・外国語を充実させるためには、日頃から、子供たちが安心して互いに学び合うことができる相互信頼に基づいた学習環境づくりが重要である。

また、子供にとって学級担任は、外国語を使って周りの人とかかわろうとするコミュニケーションのモデルであり、分からぬことに出合った時、どのようにして解決すればよいのかを

示す学習者としてのモデルであり、子供と外国語、子供と ALT をつなぐ橋渡しの役割を担っている。まずは、指導者がコミュニケーション活動を楽しみ、その姿を子供たちに見せることが大切である。そして、授業を進める際には、教室英語を積極的に使い、指導者自身の英語力を高めていくことが求められている。

さらに、思いを伝え合ったり文化の違いを理解し合ったりするためには、ティーム・ティーチングによる指導も効果的である。指導者それぞれの特性やよさを生かした役割分担をするためにも、打ち合わせ等で指導者同士のコミュニケーションが図られていることが大切である。

なお、学校によっては専科教員が指導に当たる場合もあるが、その際には学級担任と連携を密に取り、子供たちの実態を十分に把握した上で、指導に当たることが重要である。

○ 効果的な教材教具の開発と活用

子供たちが意欲的に活動する授業を展開するには、実態に合った教材教具の開発、活用の工夫が重要である。授業実践の事例や、カードなどの教材教具、デジタル教材の効果的な活用等、研修会を通して情報を共有し、それぞれの学校や指導者が工夫して授業に取り入れることが求められる。教材教具や ICT を有効に活用することは、子供にとっても指導者にとっても授業をより楽しく、より充実させる手立てとなる。ICT を活用する際には、子供たちが外国語に触れ、実際に外国語を使う機会を増やすための手法として、目的に応じた活用に留意したい。

(3) 評価と方法

移行期間中については、現行の観点（「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」、「外国語への慣れ親しみ」、「言語や文化に関する気付き」）にて評価を行うことになっている。しかし、新学習指導要領の下では、前述の3つの柱の目標に準拠した評価が行われることとなり、全面実施に向けて準備を進めていく必要がある。中央教育審議会は、目標に準拠した評価を行うため、観点別評価として、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に取り組む態度」の新たな3観点を示した。移行期間中、各観点において、子供のどのような姿をどのように評価するのか、その評価内容と方法について研究し、全面実施に向けて準備をしておくことが必要である。特に、教科となる高学年においては、数値による評定も見込まれるため、従来の振り返りカードの分析や行動観察に加え、パフォーマンス評価（インタビュー、発表、ワークシートや作品等の評価）等、多様な評価方法から子供の学習状況を的確に評価できる方法を選択し、多面的・多角的に評価することが重要となってくる。「子供たちにどういった力が身に付いたか」という学習成果を的確にとらえ、指導者が授業改善を図るとともに、子供たち自身が自らの学びを振り返り、次の学びに向かうことができるような評価でありたい。そのため指導者は、「何のための評価なのか」を再確認し、授業のねらいがどこまで達成されたかだけではなく、子供たち一人一人が、前の学びからどのように成長し、より深い学びに向かっているかを捉えることが必要である。

(4) 小小連携・小中連携・小中高連携

新学習指導要領の下では、小中高の目標や内容の系統性が図られた。今後、小学校内の外国語活動と教科・外国語の接続同様、中学校との連携がこれまで以上に重要となる。小学校においては、中学校の授業内容にどのようにつながっていくのかを意識し、中学校においては、小学校でどのような内容に取り組んできているのかを理解することが必要となる。子供たちの学びをスムーズにつなげるためにも、学習内容の定着を効率的に進めるためにも、そして何より、グローバル社会の中で生きる子供たちの将来を見据え、指導者が共通の目的意識をもつことは重要である。小中連携の充実に向けて、今一度、3段階のステップ（①互いの授業を参観したり、合同で授業研究会を行ったりする情報交換の段階。②教師同士、子供同士、子供と教師が行う交流の段階。③小中で指導目標の一貫性や指導内容の系統性、指導方法の継続性などを連携していく段階。）を確認し、まずは近隣の小学校間で、そして地域の小・中学校間で授業参観や研究会を通して情報交換を行い、連携を進めていきたい。さらに、新学習指導要領が示す目標に沿った授業づくりについて各校が実践研究を進めるとともに、交流を続けることで互いの理解を深め、将来的にはそれらを共有し、外国語教育における学校間の円滑な接続について検討していくことが大切である。小中連携は一朝一夕にできるものではないが、管理職や教育委員会のリーダーシップの下、進めていく必要がある。

5 研究の進め方

- (1) 各都市の実態に応じ、個人または協同で研究を進める。
- (2) 研究した内容を研究集録にまとめる。
- (3) 夏季研修会で実践的な研究を深める。 8月6日 開催予定

引用・参考文献

中央教育審議会答申（平成28年12月）

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会：

児童生徒の学習評価に関するワーキンググループ（第2回）資料（平成29年12月）

文部科学省：小学校学習指導要領（平成29年3月）

文部科学省：小学校学習指導要領解説 総則編（平成29年6月）

文部科学省：小学校学習指導要領解説 外国語活動編・外国語編（平成29年6月）

文部科学省：小学校外国語活動・外国語 研修ガイドブック（平成29年6月）

-
- 逆向き設計の授業づくりのこと。児童と教師の願いを基にゴールを設定し、ゴール達成に向けて評価や活動内容、扱う題材・教材などをゴールから逆算して授業を組み立てていくこと。